



桔梗が丘交番だより

KOBAN



交通死亡事故の発生について



令和6年2月5日午後7時30分頃、名張市桔梗が丘地内の国道165号を西進する普通乗用自動車と南進横断する歩行者の交通事故が発生し、歩行者の方がお亡くなりになりました。

国道沿いには、スーパーやコンビニが立ち並んでおり、国道を横断する機会があると思いますが、横断する際には、必ず横断歩道や歩道橋を利用していただき、御自身の大切な命を守ってください。

交通事故防止の観点から下記2点の徹底をお願いします。

- 車の運転手は、歩行者や自転車の横断に注意する
- 歩行者や自転車利用者は、横断歩道（自転車横断帯）や歩道橋を利用して横断する



薬物は絶対ダメ！



薬物に一度手を出してしまったら、強い「依存性」・「耐性」の影響を受け、二度と元に戻ることはできません。

友人やインターネット等からの「大麻は身体の悪影響がない」等の誤った情報をうのみにして、好奇心・興味本位、その場の雰囲気等の動機で薬物に手を出してしまう実態があります。

一度きりの人生、大切にしましょう。

薬物に関する情報・相談は、最寄りの警察署電話へ

名張警察署 0595-62-0110 桔梗が丘交番 0595-65-0989